

情報提供日：令和3年12月1日

龍ヶ崎市官製談合再発防止対策検討委員会
「調査報告書の提出延期」および「官製談合再発防止に向けた
一部取組の前倒しについての提言」を行いました(12/1)

龍ヶ崎市官製談合再発防止対策検討委員会(事務局：龍ヶ崎市総務部法制総務課)は、令和3年12月1日(水)、龍ヶ崎市長および龍ヶ崎市議会各位に「龍ヶ崎市官製談合再発防止対策検討委員会調査報告書の提出延期の通知」および「官製談合再発防止に向けた取組の前倒しについての提言」を行いましたのでお知らせします。

■「龍ヶ崎市官製談合再発防止対策検討委員会調査報告書の提出延期の通知」の概要

当初、令和3年12月に予定していた調査報告書の提出および説明の期日を下記の理由で、令和4年2月25日(金)に延期する。

- ・市職員等からの聴き取り調査の分析に時間を要していること
- ・令和3年10月から始まった元副市長を被告人とする公判における被告人質問等の内容を踏まえた分析を行う必要があること

■「官製談合再発防止に向けた一部取組の前倒しについての提言」の概要

官製談合再発防止に向けた取組のうち下記の内容は、本委員会で十分な議論をしていることから、令和4年2月に予定している調査報告書の提出を待たずに、令和4年4月からの実施に向けて前倒しで対応するよう提言した。

- ・契約検査課への防犯カメラおよびセキュリティ書庫の設置
- ・コンプライアンスに係る条例の制定

■詳細は、別添資料を参照

担当課	龍ヶ崎市 総務部 法制総務課 担当者：梁取(やなどり) 連絡先：0297-60-1513(直通)
-----	--------------------------------------------------------